

長泉町 剪定枝配布事業 本格実施します！

長泉町では、資源の再利用の促進と廃棄物の削減から、
ごみとして排出された「剪定枝」を無料で配布します。

〈配布物〉 剪定枝



〈規格〉 ごみとして排出されたものであり、
大きさや太さ樹種は統一されていません。

〈対象〉 どなたでも（居住地制限はありません）

〈受取方法〉 事前に申込フォームからご予約いただき、身分証明書を
ご持参のうえ、焼却場で受付してください。

〈受取場所〉 長泉町塵芥焼却場（東野143-11）

〈受取時間〉 月曜日、火曜日、金曜日（祝日を除く）
10時00分から12時00分まで 30分毎
13時00分から15時00分まで 30分毎

〈注意事項〉 詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ



申込みフォーム



申込・お問い合わせ

くらし環境課 TEL : 055-989-5514
塵芥焼却場 TEL : 055-986-8393

ちょうどいいが
いちばんいい
sugoiigni